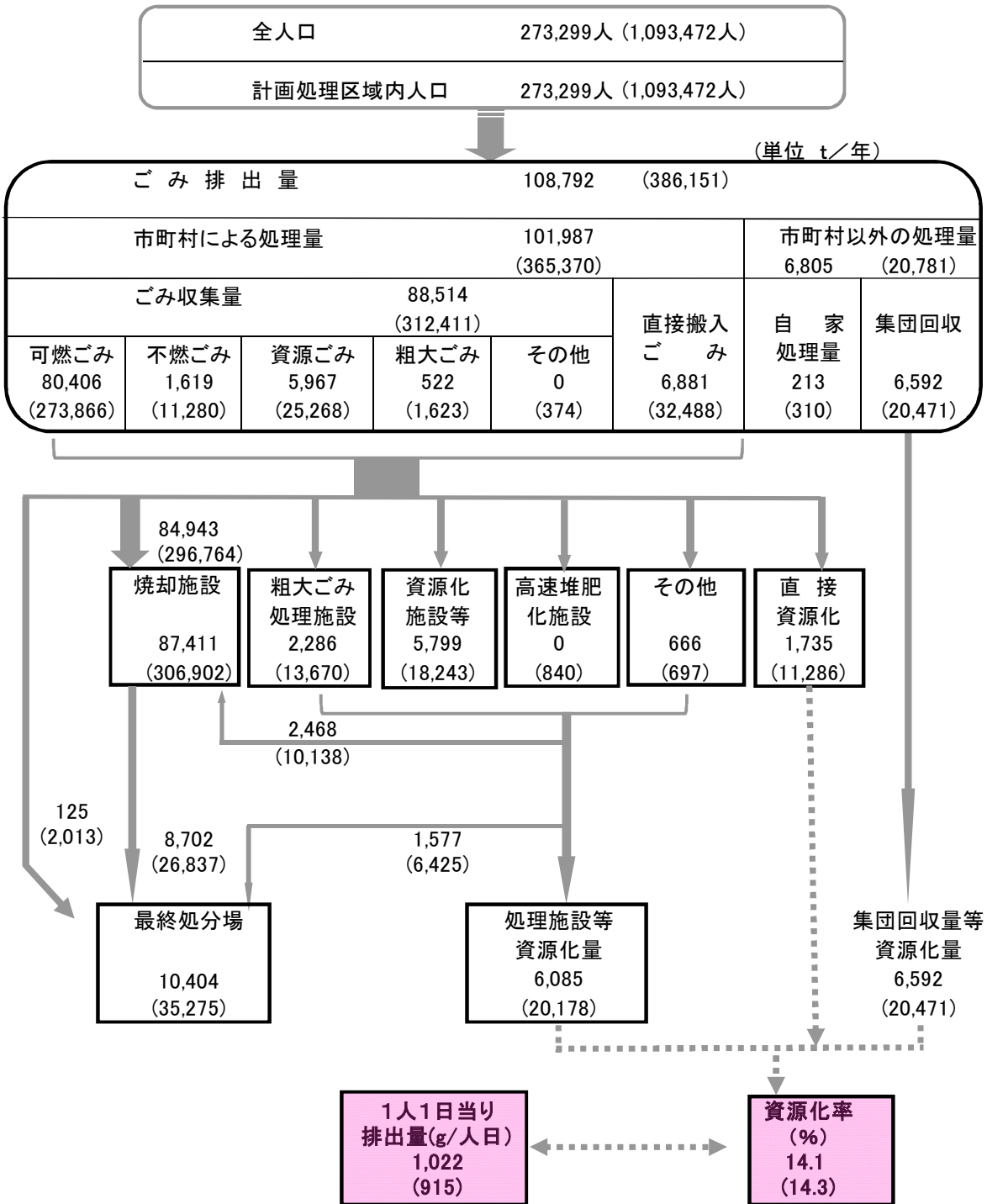


(1)一般廃棄物

① 庄内地域のごみ(一般廃棄物)処理系統図(平成30年度)

平成31年3月31日現在



資料:「令和元年度版山形県循環型社会白書」(山形県循環型社会推進課)

注) ()は県全体の量

1人1日当り排出量=(市町村による処理量+集団回収量)÷全人口÷365×1,000,000(g/人日)

資源化率=資源化量(直接+施設+集団回収)÷(市町村による処理量+集団回収)×100(%)

ごみ処理の状況(平成30年度)

平成31年3月31日現在

	計画処理 区域内人口 (人)	市町村による 処 理 量 (t)	排 出 別 内 訳		一日一人 (集団回収量を含む) (g)	ご み 処 理 内 訳			資 源 化 の 状 況				資源化量 一人一日 (g)	資源化率 (店頭回収分を除く) (%)
			生活系 (t)	事業系 (t)		焼却処理 (t)	その他処理 (t)	埋立処分 (t)	直接資源化 (t)	施設資源化 (t)	集団回収 (t)	計 (t)		
鶴岡市	127,390	44,309	29,221	11,794	953	38,012	3,049	5,941	66	2,056	3,294	5,416	116	12.2%
三川町	7,413	3,409	1,710	1,524	1,260	3,000	144	447	91	32	175	298	110	8.7%
酒田市	103,056	41,927	27,449	12,060	1,115	34,134	3,957	3,178	1,406	2,751	2,418	6,575	175	15.7%
庄内町	21,462	7,954	5,969	1,353	1,015	6,346	740	580	172	585	632	1,389	177	17.4%
遊佐町	13,978	4,388	3,336	979	860	3,451	861	258	0	661	73	734	144	16.7%
村山地区	539,113	174,538	109,861	53,178	887	140,067	16,008	13,538	5,365	9,954	11,499	26,818	136	15.4%
最上地区	74,645	25,487	16,195	7,854	935	19,380	2,735	3,386	544	1,025	1,438	3,007	110	12.5%
置賜地区	206,415	63,358	41,543	20,873	841	52,374	5,956	7,947	3,642	3,114	942	7,698	102	12.2%
庄内地区	273,299	101,987	67,685	27,710	1,022	84,943	8,751	10,404	1,735	6,085	6,592	14,412	144	14.1%
合 計	1,093,472	365,370	235,284	109,615	915	296,764	33,450	35,275	11,286	20,178	20,471	51,935	130	14.3%

資料:「令和元年度版山形県循環型社会白書」(山形県循環型社会推進課)

注)資源化率=(市町村による資源化量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100

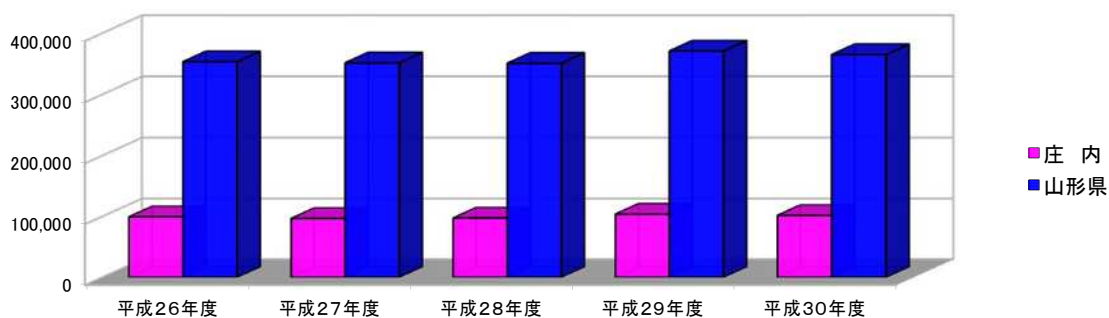
② 一般廃棄物の処理状況の推移

平成31年3月31日現在

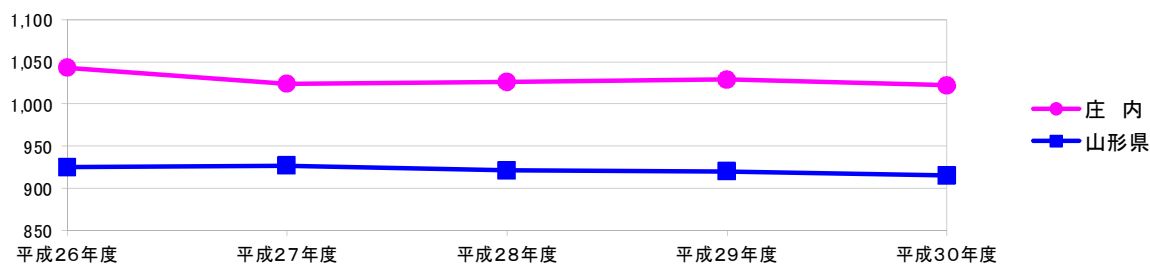
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市町村による処理量(t/年)	庄内	99,560	96,842	97,755	103,957	101,987
	山形県	353,705	351,755	351,133	371,222	365,370
1人1日当り排出量(g/人日)	庄内	1043	1024	1026	1029	1022
	山形県	925	927	921	920	915
資源化率(%)	庄内	15.5	15.3	14.7	14.2	14.1
	山形県	15.8	15.8	15.4	14.7	14.3

資料:「令和元年度版山形県循環型社会白書」(山形県循環型社会推進課)

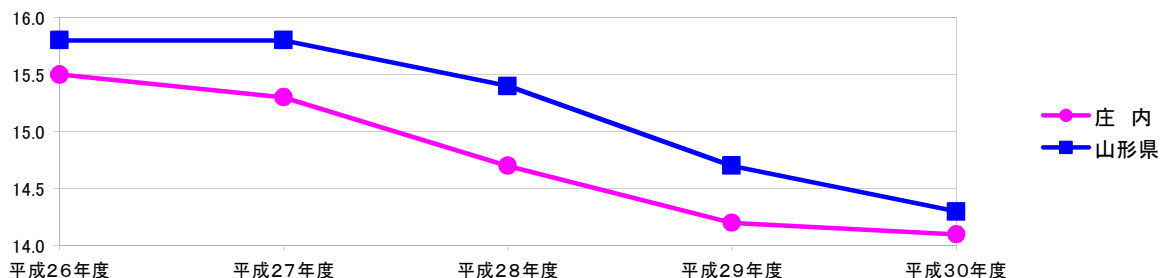
(t) 市町村による処理量の推移



(g/人日) 1人1日当たりの排出量の推移



(%) 資源化率の推移



(2) 産業廃棄物

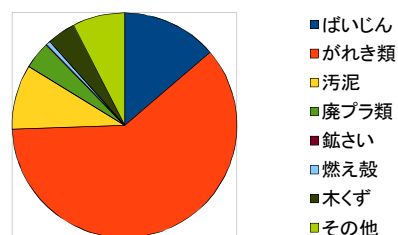
平成31年3月31日現在

① 収集運搬実績

(平成30年度)

	庄内		山形県	
	重量(t)	割合(%)	重量(t)	割合(%)
ばいじん	58,892	13.8	183,332	13.2
がれき類	258,968	60.7	648,739	46.8
汚泥	39,715	9.3	138,586	10.0
廃プラ類	16,666	3.9	127,237	9.2
鉱さい	492	0.1	31,714	2.3
燃え殻	2,728	0.6	17,449	1.3
木くず	17,200	4.0	75,248	5.4
その他	32,182	7.5	163,420	11.8
合計	426,844	100.0	1,385,725	100.0

庄内の収集運搬実績



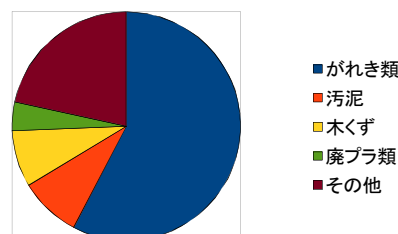
注) 特別管理産業廃棄物含まず

② 中間処理実績

(平成30年度)

	庄内		山形県	
	重量(t)	割合(%)	重量(t)	割合(%)
がれき類	224,577	57.6	912,226	61.9
汚泥	33,920	8.7	123,213	8.4
木くず	31,285	8.0	123,970	8.4
廃プラ類	15,921	4.1	122,245	8.3
その他	84,052	21.6	192,688	13.1
合計	389,755	100.0	1,474,342	100.0

庄内の中間処理実績



注) 排出事業者分含まず、特別管理産業廃棄物含まず

③ 最終処分場実績

(平成30年度)

	庄内		山形県	
	重量(t)	割合(%)	重量(t)	割合(%)
廃プラ類	0	0.0	27,462	20.1
汚泥	0	0.0	30,561	22.4
鉱さい	0	0.0	10,830	7.9
がれき類	0	0.0	20,871	15.3
その他	0	0.0	46,665	34.2
合計	0	0.0	136,389	100.0

注) 排出事業者分含まず、特別管理産業廃棄物含まず

資料: 山形県循環型社会推進課、庄内総合支庁環境課調べ

④庄内地域の産業廃棄物処理施設設置・処理状況（平成30年度）

（処理実績単位：t）

平成31年3月31日現在

施設の種類		排出事業者		処理業者			計			
		許可施設数	処理実績	許可施設数	規模未満施設数	計	処理実績	許可施設数	全施設数	処理実績
汚泥	脱水等	4	32221.6	6	15	21	33920.1	10	35	66141.7
廃油	油水分離等	1	37740	5	1	6	2937.6	6	7	40677.6
廃プラスチック類	破碎・焼却等			11	41	52	15921.3	11	52	15921.3
PCB等	分解・洗浄									
木くず	破碎等	1		13	13	26	31285.0	14	27	31285.0
がれき類	破碎等	2	12243.5	23	4	27	224576.7	25	29	236820.2
その他				16	37	53	81114.5	16	53	81114.5
中間処理計		9	82205	57	96	153	389755.2	66	162	471960.2
管理型最終処分場		1	73693					1	1	73693.0
合計		10	155898	57	96	153	389755.2	67	163	545653.2

資料：「平成30年度産業廃棄物に係る実績報告取りまとめ」庄内総合支庁環境課集計

（注）排出事業者施設数：排出事業者が設置する産業廃棄物処理施設（15条施設）のうち処理実績のある施設数

処理業許可業者許可施設数：産業廃棄物処理業者が設置する産業廃棄物処理施設（15条施設）のうち処理実績のある施設数

規模未満施設数：産業廃棄物処理業者が設置する産業廃棄物の処理施設（15条施設に該当しない施設）のうち処理実績のある施設数

（注）処理実績は、各区分の主な対象物以外の実績も含み、施設全体の処理実績を表す。

（注）処理業者の実績には、委託を受けて処理した産業廃棄物の他に、自社の排出した産業廃棄物の処理実績も含む。

（注）施設数は延べ数であり、合計とは合わない。

⑤産業廃棄物処理業者数の推移

平成31年3月31日現在

産業廃棄物

	平成28年度末				平成29年度末				平成30年度末			
	業者実数	収集運搬	中間処理	最終処分	業者実数	収集運搬	中間処理	最終処分	業者実数	収集運搬	中間処理	最終処分
庄内地域	299	291	59	0	311	304	58	0	302	296	56	0
山形県内合計	1,203	1,170	207	12	1,231	1,201	207	12	1,180	1,144	197	12
山形県外	661	660	5	0	672	671	6	0	664	663	4	0
計	1,864	1,830	212	12	1,903	1,872	213	12	1,844	1,807	201	12

特別管理産業廃棄物

	平成28年度末				平成29年度末				平成30年度末			
	業者実数	収集運搬	中間処理	最終処分	業者実数	収集運搬	中間処理	最終処分	業者実数	収集運搬	中間処理	最終処分
庄内地域	29	29	3	0	28	28	3	0	28	28	3	0
山形県内合計	127	127	10	3	124	123	10	3	117	115	10	3
山形県外	141	141	0	0	150	150	0	0	137	137	0	0
計	268	268	10	3	274	273	10	3	254	252	10	3

資料：「山形県の産業廃棄物処理」(山形県循環型社会推進課)

注)業種ごとの集計となっているため、再掲されている事業者有り。

⑥不法投棄箇所の状況

令和2年3月31日現在

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	新規発見件数	改善件数	年度末件数	新規発見件数	改善件数	年度末件数	新規発見件数	改善件数	年度末件数	新規発見件数	改善件数	年度末件数
庄内地域	6	5	7	4	3	8	1	3	6	0	0	6
山形県内	13	14	15	8	7	16	12	15	13	7	7	13

庄内総合支庁環境課集計

注)30㎡以上のもの。

改善には自然同化合む。

(3)リサイクル認定製品など

① 山形県リサイクル製品認定制度による認定製品

県内50製品(村山地区31、最上地区4、置賜地区2、庄内地区11)、県外2品目

庄内地区11製品内訳

令和2年4月現在

申請者名	製品名(用途)	循環資源
前田製管 株式会社	エコピース(プレキャストコンクリート製品)	溶融スラグ
	フライコン(プレキャストコンクリート製品)	石炭灰(フライアッシュ)
株式会社 渡会電気土木	クロマツペレット(木質ペレット燃料)	クロマツ被害木
	スギペレット(木質ペレット燃料)	間伐材、支障木
阿部コンクリート 株式会社	ARC(プレキャストコンクリート製品)	溶融スラグ
酒井鈴木工業 株式会社	FRC砕石(路盤・盛土用採石)	石炭灰(フライアッシュ)
	FRC砕石ドリームストーン(路盤・盛土用採石)	
	生物共生型Faブロック(藻場造成用資材)	
株式会社 渡部砂利工業所	瓦再生砕石(土木用資材)	廃瓦
有限会社 関川瓦工務店	瓦つぶつぶ(土木用資材・園芸用資材)	
株式会社 原田瓦工業	シャモットブロック(外構・園芸用資材)	

資料: 山形県ホームページ「廃棄物・リサイクル総合情報サイト」

② 山形県リサイクルシステム認証制度による認証システム

7システム(うち2システムが庄内を中心としたもの)

令和2年4月現在

山形都市鉱山リサイクルシステム (株式会社 鍋元商店酒田営業所 他)	平成26年度認証(認証期間:平成27年4月1日～)
	山形県内の事業所、自治体から排出されるOA機器、通信機器、電気設備、小型家電を目視選別・手解体により素材に分別し出荷。解体の一部は福祉施設に委託し通所者の社会参加を支援している。その後は国内製錬会社に出荷され希少金属の回収が行われた後国内循環される。資源リサイクルを通して、循環型社会形成に貢献している。
庄内エコ米プロジェクト (株式会社 トー屋 他)	平成30年度認証(認証期間:平成31年4月1日～)
	スーパーマーケットで商品化の際に発生した生ごみをリサイクル施設で肥料化し、その肥料を使って米を栽培。栽培した米をスーパーマーケットで販売するリサイクルシステムです。庄内エコ米プロジェクトで栽培されるお米は、酒田市内のトー屋4店舗(駅東店・新橋店・高見台店・みずほ通り店)で販売されています。

資料: 山形県ホームページ「廃棄物・リサイクル総合情報サイト」

③ バイオマスタウン構想の公表(平成23年4月28日付け第47回公表分:全国322市町村)

山形県内は8市町村(新庄市、庄内町、鶴岡市(旧藤島町)、鮭川村、村山市、西川町、飯豊町、高島町)

令和2年4月1日現在

庄内町(旧立川町)	第2回新規公表(平成17年3月30日)、第30回改訂公表(平成20年11月28日)
	豊富に存在するバイオマスを有効に活用し、地域と一体となって、持続可能なエネルギーの自給自足と資源循環型社会を形成することにより、地域特性を活かした低炭素社会の実現を目指す。これまで取り組まれている廃食用油のリサイクル、生ごみ、畜ふん、もみ殻の利活用を進めるとともに、木質バイオマス、生ごみ、農業集落排水汚泥等のエネルギー利用など新たな利活用の検討を進める。
鶴岡市(旧藤島町)	第5回新規公表(平成17年9月29日)
	人と環境にやさしいまちづくりエコタウンプロジェクトを推進中。家畜排泄物等を活用し、有機・特別栽培等の安心安全な農産物生産に対応できる堆肥生産を進める。また、廃食用油をBDF化し給食配達車などに利用するなど、食育と連携した取組や、間伐材などを炭化し土壌改良剤等に利活用する取組みを進める。

資料: バイオマス情報ヘッドクォーターホームページ

④ リサイクルポートの指定

令和2年4月1日現在

酒田港(平成15年4月23日:第2次指定):PCB処理施設、石灰灰リサイクル施設、自動車リサイクル施設、第3セクター方式による木くず・汚染土壌を扱う共同利用型保管施設などのリサイクル関連企業が集積しており、更なる広域的物流輸送ネットワーク形成を図るとともに、総合静脈物流を構築するため、港湾施設の整備、物流機能の効率化のための臨港交通施設やふ頭用地の整備、他地域の港湾との連携を図る取り組みを進めている。

資料: リサイクルポート推進協議会ホームページ

(4) 大気環境

①大気汚染の状況

令和2年3月31日現在

物質項目	測定局	平成28年度測定値	基準達成状況	平成29年度測定値	基準達成状況	平成30年度測定値	基準達成状況	環境基準
二酸化硫黄 (ppm)	酒田若浜	0.001	○	0.001	○	0.001	○	1時間値の 1日平均値 が0.04以下
	酒田光ヶ丘	0.001	○	0.001	○	0.001	○	
	酒田上田	0.001	○	0.001	○	0.001	○	
	遊佐	0.001	○	0.001	○	0.001	○	
	余目	0.001	○	0.001	○	0.001	○	
	鶴岡錦町	0.001	○	0.001	○	0.001	○	
二酸化窒素 (ppm)	酒田若浜	0.012	○	0.009	○	0.009	○	1時間値の 1日平均値 が0.06以下
	酒田光ヶ丘	0.005	○	0.007	○	0.006	○	
	酒田上田	0.003	○	0.004	○	0.003	○	
	遊佐	0.004	○	0.004	○	0.005	○	
	余目	0.009	○	0.009	○	0.008	○	
	鶴岡錦町	0.011	○	0.012	○	0.011	○	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	酒田若浜	0.030	○	0.031	○	0.037	○	1時間値の 1日平均値 が0.10以下
	酒田光ヶ丘	0.032	○	0.034	○	0.037	○	
	酒田上田	0.027	○	0.030	○	0.032	○	
	遊佐	0.025	○	0.026	○	0.030	○	
	余目	0.027	○	0.028	○	0.033	○	
	鶴岡錦町	0.029	○	0.030	○	0.029	○	
光化学オキシダント (ppm)	酒田若浜	0.084	×	0.108	×	0.093	×	1時間値が 0.06以下
	鶴岡錦町	0.083	×	0.110	×	0.094	×	
微小粒子状物質 (PM2.5) (μg/m ³)		1年平均値 1日平均値	基準達 成状況	1年平均値 1日平均値	基準達 成状況	1年平均値 1日平均値	基準達 成状況	1年平均値 が15以下 かつ 1日平均値 が35以下
	酒田若浜	8.0	○	6.6	○	6.6	○	
		19.1		21.2		25.8		
	遊佐	7.5	○	7.2	○	7.6	○	
		18.5		20.7		26.7		
	余目	8.6	○	7.8	○	7.6	○	
21.1		23.7		27.2				
鶴岡錦町	8.4	○	7.2	○	7.6	○		
	19.9		22.3		26.7			

資料:「大気環境測定結果」(山形県水大気環境課)

※ 測定値について、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質は、日平均値の2%除外値。

二酸化窒素は、日平均値の98%値

光化学オキシダントは、昼間の1時間値の最高値。

微小粒子状物質の1日平均値は、1日平均値の年間98%値。

②大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の届出状況

令和2年3月31日現在

	鶴岡市	酒田市	三川町	庄内町	遊佐町	庄内総合支庁管内
ボイラー	227	140	19	25	20	431
金属溶解炉	9					9
金属加熱炉	2	1				3
石油加熱炉						0
焼成炉・溶融炉	1					1
化学反応炉						0
乾燥炉	7	8		3	1	19
廃棄物焼却炉	7	3		2	1	13
塩素反応施設		13				13
鉛系顔料溶解炉	1					1
ガスタービン		1				1
ディーゼル機関		2				2
合計	254	168	19	30	22	493
工場・事業場数	127	79	7	16	13	242

資料：庄内総合支庁環境課調べ

注）電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものは含まない。

(5)水環境

①河川(BOD)

(単位:mg/L) 令和2年3月31日現在

水系	環境基準 類型指定水域名	環境基準地点 (所在地)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		環境 基準
			測定値	達成 状況	測定値	達成 状況	測定値	達成 状況	
最上川水系	藤島川 (全域)	昭和橋 (酒田市広野)	0.9	○	0.7	○	1.3	○	A(2以下)
	京田川 (全域)	亀井橋 (酒田市広野)	0.8	○	1.2	○	1.6	○	A(2以下)
赤川水系	内川 (全域)	西三川橋 (鶴岡市大宝寺町)	1.0	○	1.1	○	1.3	○	B(3以下)
	青竜寺川 (全域)	青山橋 (三川町青山)	0.7	○	0.8	○	0.9	○	A(2以下)
	大山川 (全域)	観山橋 (鶴岡市面野山)	1.1	○	1.3	○	1.4	○	B(3以下)
その他の水系	月光川 (全域)	菅里橋 (遊佐町菅里)	0.5	○	0.5	○	0.7	○	A(2以下)
	洗沢川 (全域)	吹浦橋 (遊佐町吹浦)	0.5	○	0.6	○	0.6	○	A(2以下)
	荒瀬川 (全域)	八幡橋 (酒田市市条)	<0.5	○	<0.5	○	0.5	○	A(2以下)
	日向川 (全域)	日向橋 (酒田市穂積)	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	A(2以下)
	新井田川 (全域)	浜田橋 (酒田市新井田町)	1.3	○	1.4	○	2.1	○	B(3以下)
	梵字川 (全域)	立岩橋 (鶴岡市名川)	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○	A(2以下)
	五十川 (全域)	五十川橋 (鶴岡市五十川)	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	A(2以下)
	温海川 (全域)	温海橋 (鶴岡市温海)	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	A(2以下)
	庄内小国川 (全域)	岩川橋 (鶴岡市岩川)	<0.5	○	0.5	○	<0.5	○	A(2以下)
	鼠ヶ関川 (全域)	蓬萊橋 (鶴岡市鼠ヶ関)	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	A(2以下)

資料:「公共用水域水質測定結果」(山形県水大気環境課)

注) BODとは、水中の汚濁物がバクテリアによって分解されるときに必要な酸素の量をいい、河川の汚染状態を表す指標

②海域(COD)

(単位:mg/L) 令和2年3月31日現在

環境基準 類型指定水域名	環境基準地点	平成28年度		平成29年度		平成30年度		環境 基準
		測定値	達成 状況	測定値	達成 状況	測定値	達成 状況	
酒田港 (第1区域)	No.6	2.3	×	2.5	×	2.6	○	※A(2以下) → B(3以下)
酒田港 (第2区域)	No.5	2.6	○	2.4	○	2.7	○	B(3以下)
酒田港 (第3区域)	No.2	2.8	○	3.0	○	2.9	○	B(3以下)
酒田港 (第4区域)	No.7	2.3	×	1.8	×	2.2	○	※A(2以下) → B(3以下)
	No.9	2.1		2.1		2.5		
酒田港 (第5区域)	No.11	2.0	○	2.2	○	2.5	○	B(3以下)

資料:「公共用水域水質測定結果」(山形県水大気環境課)

注) CODとは、水中の汚濁物が酸化剤によって分解されるときに必要な酸素の量をいい、湖沼及び海域の汚染状態を表す指標

※ 酒田港第1区域と第4区域は、類型指定を平成29年度に見直し、平成30年度からB類型として評価している。

③地下水汚染の状況

継続監視調査結果

(単位:mg/L) 令和2年3月31日現在

調査地区	項目名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		環境基準
		測定値	基準達成状況	測定値	基準達成状況	測定値	基準達成状況	
鶴岡市	藤島	-	-	-	-	0.011	×	0.01以下
	宝田	-	-	-	-	0.034	×	
	渡前	-	-	-	-	0.019	×	
酒田市	広栄町	-	-	-	-	0.025	×	
三川町	横山	-	-	-	-	-	-	
鶴岡市	下川	16	×	21	×	15	×	10以下
酒田市	浜中	7	○	11	×	11	×	
	十里塚	11	×	16	×	14	×	
	遊佐町	藤崎	19	×	13	×	-	

資料:「地下水水質測定結果」(山形県水大気環境課)

④海水浴場の水質

令和2年3月31日現在

所在地	海水浴場名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
遊佐町	西浜	AA	AA	AA
	十里塚	AA	AA	AA
	釜磯	AA	B	AA
酒田市	宮海	AA	B	AA
	浜中あさり	AA	AA	B
	飛島	B	A	B
鶴岡市	湯野浜	AA	AA	AA
	加茂レイン ボービーチ	AA	AA	AA
	由良	AA	A	AA
	三瀬	AA	A	AA
	小波渡	A	B	AA
	マリンパーク ねずがせき	AA	AA	AA
水質AA	判定結果	10	6	10
水質A		1	3	0
水質B		1	3	2

資料：庄内総合支庁環境課調べ

注) 調査は5月下旬に実施。

(参考) 海水浴場水質判定基準

令和2年3月31日現在

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出限界2個/100ml)	油膜が 認められない	2mg/l以下	全透 (水深1m以上)
	水質A	100個/100ml以下	油膜が 認められない	2mg/l以下	全透 (水深1m以上)
可	水質B	400個/100ml以下	常時は油膜が 認められない	5mg/l以下	水深1m未満 ～50cm以上
	水質C	1,000個/100ml以下	常時は油膜が 認められない	8mg/l以下	水深1m未満 ～50cm以上
不適		1,000個/100mlを 超えるもの	常時油膜が 認められる	8mg/l超	水深50cm未満

資料：「水浴場水質判定基準」(環境省)

(注) 「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

⑤水質汚濁防止法による特定事業場の届出状況

令和2年3月31日現在

令別表第一 号番号	業種及び施設	鶴岡市		酒田市		三川町		庄内町		遊佐町		庄内総合支庁管内	
		適用	非適用	適用	非適用	適用	非適用	適用	非適用	適用	非適用	適用	非適用
1	鉱業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
1の2	畜産農業	14	19	10	10	0	0	12	5	2	13	38	47
2	畜産食料品製造業	2	6	2	3	0	2	0	0	0	2	4	13
3	水産食料品製造業	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3
4	保存食料品製造業	3	18	0	2	0	0	1	0	0	0	4	20
5	みそ・しょう油製造業	0	3	1	5	0	0	0	2	0	0	1	10
8	製あん業	0	3	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5
9	米菓製造業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
10	飲料製造業	3	10	3	5	0	0	0	2	1	2	7	19
11	飼肥料製造業	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2
12	油脂製造業	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1
16	めん類製造業	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	7
17	豆腐製造業	1	19	0	8	0	0	0	3	0	0	1	30
19	紡績業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1
21	化学繊維製造業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
23	紙加工品製造業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
23の2	印刷業	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4
27	無機化学工業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
30	発酵工業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
46	有機化学工業製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
51の2	自動車用タイヤ等製造業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
53	ガラス製品製造業	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
54	セメント製品製造業	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3
55	生コン製造業	1	6	0	3	0	0	0	1	0	0	1	10
59	砕石業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
60	砂利採取業	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0
61	鉄鋼業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
62	非鉄金属製造業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
63	金属製品機械器具製造業	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
63の3	石炭燃料火力発電施設	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
64の2	浄水施設	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0
65	表面処理施設	3	9	3	2	0	2	0	1	0	0	6	14
66	電気めっき	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	5	1
66の3	旅館業	25	128	3	41	0	3	0	11	1	13	29	196
66の4	共同調理場	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
66の5	弁当仕出屋弁当製造業	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	1	5
66の6	飲食店	1	4	0	2	0	0	0	0	0	0	1	6
67	洗たく業	0	41	2	23	0	0	0	3	0	4	2	71
68	写真現像業	0	4	0	3	0	0	0	1	0	1	0	9
68の2	病院	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
69	と畜業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
70の2	自動車分解整備	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
71	車両洗浄施設	0	50	0	50	1	2	0	6	0	3	1	111
71の2	試験研究	0	9	0	8	0	2	0	1	0	1	0	21
71の3	一般廃棄物焼却施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
71の4	産業廃棄物処理施設	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3
71の5	TCE,PCE,DCM洗浄施設	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
72	し尿処理施設	21	0	19	0	5	0	6	0	2	0	53	0
73	下水道終末処理施設	8	0	3	0	0	0	1	0	1	0	13	0
74	共同処理施設	2	0	3	2	0	0	1	0	0	1	6	3
適用・非適用別合計		93	362	69	180	6	12	23	41	9	40	200	635
合計		455		249		18		64		49		835	

資料：庄内総合支庁環境課調べ

注) 適用：排水基準適用事業場 非適用：排水基準非適用事業場

TCE：トリクロロエチレン PCE：テトラクロロエチレン DCM：ジクロロメタン

⑥生活排水処理施設の整備状況

(単位:%) 令和2年3月31日現在

市町村名	平成28年度末				平成29年度末				平成30年度末			
	汚水処理人口普及率				汚水処理人口普及率				汚水処理人口普及率			
	合計	公共下水道	農業集落排水等	合併浄化槽	合計	公共下水道	農業集落排水等	合併浄化槽	合計	公共下水道	農業集落排水等	合併浄化槽
鶴岡市	91.3	75.6	13.6	2.2	93.1	75.6	13.9	3.7	93.7	77.6	13.7	2.5
酒田市	98.2	78.0	15.8	4.4	98.6	78.6	15.7	4.4	98.7	79.0	15.6	4.1
三川町	100.0	63.7	35.6	0.6	100.0	63.9	35.5	0.6	100.0	64.3	35.0	0.6
庄内町	99.3	77.1	20.4	1.8	99.4	77.4	20.2	1.7	99.4	77.6	20.1	1.7
遊佐町	92.1	77.2	11.3	3.7	93.3	78.5	11.2	3.6	94.7	80.0	11.1	3.6
庄内総合支庁管内	94.8	76.4	15.4	3.0	95.9	76.7	15.5	3.7	96.3	77.9	15.4	3.0
山形県	91.2	76.0	7.3	7.9	91.8	76.4	7.3	8.2	92.6	77.0	7.2	8.3

資料:「生活排水処理施設普及率」(山形県水大気環境課)

(6)ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設届出状況

令和2年3月31日現在

市町村		鶴岡市	酒田市	三川町	庄内町	遊佐町	庄内総合 支庁管内
大気基準 適用施設	廃棄物 焼却炉	8	7	1	4	2	22
	小計(1)	8	7	1	4	2	22
水質基準 対象施設	廃棄物焼却 炉の廃ガス 洗浄施設等	3	2		1		6
	PCB分解施 設,洗浄施設						0
	下水道終末 処理施設						0
	小計(2)	3	2	0	1	0	6
合 計(1)+(2)		11	9	1	5	2	28

資料:庄内総合支庁環境課調べ

(7) 環境企画

① 山形県環境学習支援団体数 令和2年3月31日現在

認定団体数	庄内	山形県
	7	39

資料：山形県環境企画課

(8) 地球温暖化対策

① 山形県地球温暖化防止活動推進員委嘱状況 令和2年3月31日現在

委嘱人数 (公募)	庄内	山形県
	20	100

資料：山形県環境企画課

② 地球温暖化対策地域協議会設置状況 令和2年3月31日現在

設置数	庄内	山形県
	6	39

資料：山形県環境企画課

③ 山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度の登録状況

令和2年3月31日現在

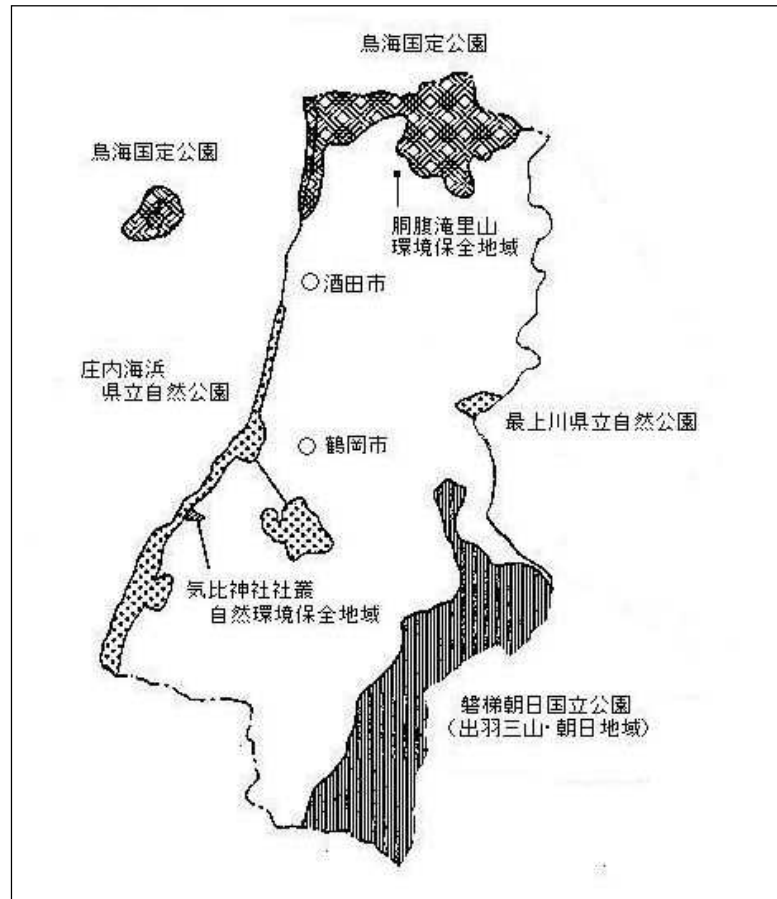
登録事業者数	庄内	山形県
	10	74

資料：山形県環境企画課

注) 山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度とは、山形県が独自に定める地球温暖化対策の取組みで、国民運動「COOL CHOICE」(環境省)の普及及び山形県地球温暖化対策実行計画(平成29年3月中間見直し)に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向け、事業所部門における地球温暖化対策の取組みを推進する県内事業者を登録し公表する制度。取組状況が優秀な事業者は表彰するとともにHP等で広く公表される。

(9) 自然環境

◇ 自然公園等位置図



① 自然公園

平成 31 年 3 月 31 日現在

区分	区域面積 (ha)	自然公園 (ha)				割合 (%)
		国立公園	国定公園	県立公園	計	
庄内地域	240,528	33,140	13,553	6,267	52,960	22.0
山形県	932,315	71,116	42,255	42,139	155,510	16.7
全国	37,797,417	2,194,552	1,409,727	1,974,248	5,578,527	14.8

ア 磐梯朝日国立公園

市町村	公園区域面積			摘要
	(ha)	特別保護 地区	特別地域	
鶴岡市	26,744	758	25,986	昭和 25 年 9 月 5 日 指定
庄内町	6,396	1,039	5,357	
庄内	33,140	1,797	31,343	
山形県	71,115	4,249	64,712	

イ 鳥海国定公園

市町村	公園区域面積 ※海面普通地域を除く				摘 要
	(ha)	特別保護 地区	特別地域	普通地域	
酒田市	3,592	6	3,586	0	昭和38年7月24日 指定、平成20年8月 5日公園区域を変更
遊佐町	9,961	820	8,962	179	
庄内	13,553	826	12,548	179	

ウ 庄内海浜県立自然公園

市町村	公園区域面積				摘 要
	(ha)	特別保護 地区	特別地域	普通地域	
鶴岡市	5,652		226	5,426	昭和23年8月5日 指定、平成28年3月 25日公園区域を変更
酒田市	615		71	544	
庄内	6,267		297	5,970	

エ 最上川県立自然公園

市町村	公園区域面積				摘 要
	(ha)	特別保護 地区	特別地域	普通地域	
酒田市	23			23	昭和46年6月2日 指定 庄内は河川区域のみ
庄内町	44			44	
庄内	67			67	
山形県	1,848		827	1,021	

資料：ア：「磐梯朝日国立公園公園計画書」(環境省)

イ～エ：山形県みどり自然課

② 自然環境保全地域

ア 気比神社社叢自然環境保全地域

市町村	保全地域面積			摘 要
	(ha)	特別地区	普通地区	
鶴岡市	10.70	8.22	2.48	昭和50年3月10日指定

イ 胴腹滝里山環境保全地域

市町村	保全地域面積 (ha)	摘 要
遊佐町	2.49	平成14年3月29日指定

資料：山形県みどり自然課

③ 自然公園に係る許可・届出処理件数

ア 磐梯朝日国立公園(法定受託事務)

許可行為の種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度
工作物の新築・増改築	4	7	12
木竹の伐採			1
土石の採取			
広告物等の設置			
土地の形状変更		3	2
高山植物の採取		2	2
計	4	12	17

イ 鳥海国定公園

許可行為の種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度
工作物の新築・増改築	17	6	13
木竹の伐採	1		7
土石の採取	5	3	5
広告物等の設置	8	4	6
土地の形状変更	1	1	3
高山植物の採取	5	1	6
動物の捕獲			
計	37	15	40

ウ 庄内海浜県立自然公園

届出行為の種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度
工作物の新築・増改築	6		1
木竹の伐採			
土石の採取		1	1
広告物等の設置	1	1	
土地の形状変更	1		1
計	8	2	3

資料:庄内総合支庁環境課

④ 鳥獣保護区等の指定状況

ア 鳥獣保護区 (鳥獣の保護の見地からその鳥獣の保護のため重要と認める区域)

令和2年3月31日現在

区 分		鶴岡市	酒田市	庄内町	三川町	遊佐町	計	面積 (ha)
森林鳥獣生息地の保護区	県指定	6	1	1		1	8	13,987 ※1
集団渡来地の保護区	国指定	1	1				2	1,576
集団繁殖地の保護区	県指定		1				1	276
身近な鳥獣生息地の保護区	県指定	3	2	1			6	2,167
希少鳥獣生息地の保護区	国指定	1					1	28,677 ※2
合 計	国指定	2	1				3	30,253
	県指定	9	4	2		1	15	16,430
	計	11	5	2		1	18	46,683

注：※1 複数の市町にまたがる保護区があるため、市町の内訳と計は一致しない。

※2 他支庁エリアにまたがる保護区のため、全体面積を記載

イ 特別保護地区 (鳥獣保護区の区域内で鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図るため特に必要があると認める区域)

令和2年3月31日現在

区 分		計	面積 (ha)
森林鳥獣生息地の保護区	県指定	2	727
希少鳥獣生息地の保護区	国指定	1	4,561 ※
集団渡来地の保護区	国指定	1	39
合 計	国指定	2	4,600
	県指定	2	727
	計	4	5,327

注：※ 他支庁エリアにまたがる保護区のため、全体面積を記載

ウ 特定猟具使用禁止区域 (銃器及び環境省令で定めるわなを使用した狩猟を禁止する区域)

令和2年3月31日現在

指定数	面積 (ha)
31	13,150

エ 指定猟法禁止区域 (鳥獣の保護の見地からその鳥獣の保護のため必要な区域について、鳥獣の保護に重大な支障を及ぼすおそれがあると認める猟法を定め、指定猟法により鳥獣の捕獲等をすることを禁止する区域)

令和2年3月31日現在

指定数	面積 (ha)
1	281

資料：山形県みどり自然課

(10) 狩猟免許及び狩猟者登録の状況

ア 狩猟免許所持者数

令和2年3月31日現在

	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	計
鶴岡市	35	144	207	1	387
酒田市	13	33	76		122
庄内町	13	22	22		57
三川町	1	1	1		3
遊佐町	2	7	17		26
合計	64	207	323	1	595

イ 狩猟者登録数

令和2年3月31日現在

	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	計
鶴岡市	3	89	172		264
酒田市	2	16	58		76
庄内町	4	17	17		38
三川町					0
遊佐町		1	14		15
合計	9	123	261	0	393

資料：庄内総合支庁環境課調べ

(11) ガンカモ科鳥類生息調査結果（各年1月実施）

（単位：羽）

令和2年3月31日現在

年 度		ハクチョウ類	ガ ン 類	カ モ 類	合 計
平成29年	庄 内	7,131	723	40,525	48,379
	山形県	7,727	855	54,611	63,193
	全 国	71,041	233,289	1,615,192	1,919,522
平成30年	庄 内	7,880	274	49,896	58,050
	山形県	8,508	274	65,210	73,992
	全 国	73,162	255,508	1,621,208	1,949,878
令和元年	庄 内	9,205	124	31,174	40,503
	山形県	10,622	124	88,035	98,781
	全 国	65,144	308,065	1,640,982	2,014,191

資料：環境省、山形県みどり自然課調べ

注）令和元年度の全国データは暫定値